

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	電子書籍（児童書読み放題パック）
発 注 課	教育委員会中央図書館利用サービス課
選 定 事 業 者	株式会社図書館流通センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
現在一般的に流通している電子書籍で、不特定多数の利用者に対しライセンスの範囲内で貸出を行う権利（複製権および公衆送信権）を有するタイトルを、札幌市電子図書館のプラットフォームで利用可能な形態で提供できる業者は一者に限定される。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）